

機能強化計画の進捗状況（要約）

1 平成15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

当組合は、組合員による「相互扶助」の職域信用組合として、組合員とご家族の生活の安全と向上に寄与する業務運営を行い、よって警察活動の推進に貢献することを基本理念としています。

その中でも、組合員の生活設計や福利厚生的一端を担うため、新規組合員に力を注いで参りました結果、新規組合員の預金（給与天引き）意識が高まり、僅かながらでも組合員の生活設計に寄与することができました。

2 平成16年10月から17年3月までの進捗状況

ライフサイクルプラン研修会に参加し、当組合の経営内容、取組み方針及び広報宣伝活動を通じて、組合員の意見・要望等をアンケート様式で回収するなど組合員に密着したサービスを展開いたしました。また、組合員の意見・要望等についても集約し、その内容によっては、直接組合員を訪問するなどの個別対応にも取り組みました。

3 計画の達成状況

平成15年度、16年度において、組合員（地域）に密着した訪問活動「組合員との関係強化対策」等を展開し、リレーションシップバンキングによる当組合の関係強化計画の実現に努めることができました。

これらの諸活動の実施状況等は、ディスクロージャー誌、組合機関紙「あなたとけいしん」等で半期開示し、組合員に公表いたしました。

4 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

「相互扶助」の職域信用組合として、組合員とご家族の生活の安全と向上に寄与する業務運営を目指し、警察署等における理事長講話及び渉外担当者等の所属訪問活動、また警察学校等における新規組合員対策など各活動も定着し、順調に展開することができました。

引続き、若年層の組合員を対象に、預金の勧誘及び待機宿舎訪問、土曜住宅ローン相談会等を通じて住宅ローンを奨励して参ります。

今後も、大手金融機関にはない組合員に密着したサービスを展開し、より健全な組合運営を図り、組合の情報開示及び経営状況等の報告を四半期毎（年4回）報告することを今後の課題と考えております。

アクションプログラムに基づく個別項目の進捗状況（平成15年4月～平成17年3月）

（主要取組項目）

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		計画の達成状況	計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題	備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月			
中小企業金融の再生に向けた取組み								
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化								
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	信頼関係確立のための説明会及び情報及び経営内容の開示	各部署長への経営内容の説明開示 機関紙「あなたとけいしん」活用による商品説明及び近況報告	規程、マニュアルの整備 ホームページの最新情報の整備 顧客への説明態勢の整備	課内会議による問題点の把握と対応策に努めている。 警察本部の署長会議に参加し、経営内容を報告。 機関紙「あなたとけいしん」、機関誌「なにわ」、家庭通信、ホームページ、所属掲載用ポスター、給料明細袋等による商品説明を実施している。 「与取引確認記録簿」、「説明事項チェックシート」使用開始。 ホームページを全般的に見直し(H16.12)、随時更新。 ()	()は16年度下期に実施。 「与取引に関する顧客への説明態勢」取扱要領を策定。	説明態勢の整備については計画のとおりであった。	今後も必要があれば諸規定及び説明体制を改善し、組合ホームページもあわせて整備する。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	該当なし							
(3) 相談・苦情処理体制の強化	組織としての体制整備と再発防止	層別研修・課長会議での還元対応策の検討・実施及び非常務会・理事会への報告	定着化 意見箱の設置	預金、融資課員と渉外部員によるF・F活動を定期的に実施している。 各種会議、研修会を通じ、法令遵守を徹底している。 渉外部主体の各所属訪問や、ライフプラン講話、初任科生対策等で広報活動を実施している。 常務会において苦情案件の対応を実施している。 「ご意見箱」を設置。 「苦情処理記録簿」の様式改訂。()	()は16年度下期から実施。	苦情案件を組織的に解決・改善する体制を確立した。	相談、苦情案件は、今後も現行体制を推進、引続き、相談・苦情等の報告手順の確立を図る。	
6. 進捗状況の公表								
	従来方式と本部署長会議及びライフプラン研修時等、都度報告を励行	署長会議及びライフプラン研修で情報交換。	定着化	「リレーションシップバンクのアクションプログラム及び進捗状況をホームページに公表。 理事会及び署長会議において進捗状況の報告。 機関誌「なにわ」及び所属掲載用ポスターによる進捗状況の公表。 公表頻度は、半期毎とする。	引続き実施。	署長会議等において進捗状況を報告。また、半期ごとにディスクロージャー誌及びホームページに公表した。	今後も組合活動・組合の経営状況等を広く組合員に知ってもらうため、各種行事・会議等に参加し、またディスクロージャー誌及びホームページに公表していく予定。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み								
1. 資産査定、信用リスク管理の強化								
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	態勢の整備と実施	自己査定基準書、同マニュアル及び償却引当基準書の見直しと改訂及び要領の作成 自己査定のデータ整備 内部監査・監査法人の監査実施	定着化 外部研修へ派遣 専任担当者を配属する	融資担保コードの細分化により、自己査定のためのデータ整備をシステム化。 内部監査(リーガルチェック)及び監査法人による調査、指導を実施している。 外部研修に参加し、スキルアップを図る。 実態に沿った自己査定規程、自己査定要領、償却・引当基準書及び貸出条件緩和債権基準書を改定。()	()は16年度下期に実施。 毎月、仮査定を実施し、検証体制を整備された。	自己査定については毎月仮査定を行い、法務審査部でリーガルチェックする体制を整備した。	今後も新規規程及び要領に基づいた仮査定を毎月行い、改善点があれば見直しを行う。また、専任担当者についても、引続き研修会等に参加しスキルアップを図る。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	要管理先のみ検討	現状取組みを継続	現状取組みを継続	担保規程の改定。 管理先債権に対して、担保規程に沿った担保評価をしている。	引続き実施。	現状のとおり、自己査定マニュアルに基づき管理債権に対し担保評価を行った。	キャッシュフローを重視し、組合員自身を評価することで、担保・保証に過度に依存しない融資が今後の課題。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示例を基に開示する	検証のうえ開示を実施	半期開示の定着	事業部内で確認後、法務審査部(内部監査)を経て、新日本監査法人の調査、指導及び員外監事による外部監査を受けている。 ディスクロージャー誌及びホームページにより開示。 (上記の媒体等で、年2回開示する)	外部監査を引続き実施。 半期開示を実施。	金融再生法開示債権の保全状況及びリスク管理債権を、年2回開示した。	年2回のディスクロージャー誌での開示はもちろん、組合機関紙を活用して四半期開示できるか検討していきたい。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上								
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	正常先としての区別、格付けは行わない	規程の整備と貸出注意先の管理の厳正化	定着化 信用審査の強化	融資規程の見直し。 信用リスク管理規程と個人信用情報規程の制定。 融資申込時の審査、決定方法を一部見直し、信用リスクデータの蓄積に努めた。()	()は16年度下期に実施。	保証付き定型ローンのみという現状は変わらないため、審査も現状のとおり継続。	与信調査は、審査情報の蓄積につながるため引続き信用審査を強化する。 キャッシュフローを重視し、組合員自身を評価し担保・保証に過度に依存しない融資が今後の課題である。	個人信用情報規程は、全国銀行個人信用情報センターを脱退したため、廃止。
3. ガバナンスの強化								
(2) 半期開示の実施	半期開示に向けた組織改編	平成15年9月から開示警察関連冊子での情報提供 F・F活動、各種相談会の実施	平成17年度の以降の四半期開示を検討	15年度下期からミニディスクロージャー誌及びホームページにより、半期開示実施。 月次決算の実施。 F・F活動、ライフプラン研修活動、土曜住宅ローン相談会により健全性のアピール及び情報収集活動の実施。 機関紙「あなたとけいしん」、警察関連冊子を活用し広報している。 ライフサイクルプラン研修に参加し、健全性のPR及び情報収集活動の実施。(アンケート用紙を回収)	()は16年度下期に実施。 ライフサイクルプラン30、40研修に参加し、組合の健全性のPR及び情報収集活動(アンケートの回収)を実施した。	ディスクロージャー及びホームページで半期ごとの開示を定着させた。	半期開示に加え、平成17年度以降は、組合機関紙を活用(年2回)して経営概況を掲載し、四半期開示していく。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査対象項目の拡大と正式契約の検討	経営、組織、分掌、規程に至る分野まで拡大 信用組合監査機構による部分監査	定着化	新日本監査法人により、決算及び自己査定の調査・指導を受けている。 信用組合監査機構によるリスク管理・法令遵守に係る部分監査の実施。 月次決算により経営状況について監事に報告している。 () 員外監事による外部監査を固定曜日に実施。()	()は16年度下期も実施を強化。	定期的に外部監査を実施。新日本監査法人の専任契約は保留し、任意契約とした。	外部監査の調査・指導の結果、改善も顕著に現れている。引続き適切な指導を受け有効に活用していきたい。 新日本監査法人の専任契約については保留し、任意監査とする。	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代選考規程の改定と総代会運営規程及び選考基準の明確化	総代会運営規程及び総代選考規程の改定 議事録の監査・検証	ブロック代表(会計士担当者)との定期的な討議の実施	総代会運営規程及び総代選考規程の改定。 監査法人により議事録の検証を行っている。 ライフサイクルプラン研修30、40のアンケート調査実施。 総代へのアンケート調査実施。 警察本部の会計士担当者会議等に参加し、組合方針等の意見交換を実施。()	()は16年度下期に実施。	アンケートを集約し、役員まで報告を行った。また、アンケート内容について改善等が必要な場合は直ちに対応し、組合員の意見を反映させる調査した。		
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方法	教育レベルの向上支援・監査機構による指導等の活用	監査機構指導事項の改善 規程・取扱要領と実務の整合性	SKCセンター加入準備と各信用組合情報の収集	信用組合監査機構による法令・リスク管理に関する監査の実施。 SKCセンター移行に伴い、事務と諸規程との整合性を検証。 その他の資金運用等について中央機関との連携を図り、助言・確認等連携し、各種会議・研修等に参加している。 組連ネットを活用し、全信中協との連携を図っている。	引続き実施。 SKCセンター移行に伴い、事務と諸規程との整合性を検証。 余資運用研修会への参加。	余資資金については、ALM委員会に諮り、リスクヘッジを考慮しながら慎重な運用に徹した。	今後は、収益とリスクを統一的に管理しながら、計画的かつ、戦略的な運用を行う。また、ガバナンス機能を強化するためのALM委員会の活性化を図っていく。	
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み	該当なし							
4. 地域貢献に関する情報開示等								
(1) 地域貢献に関する情報開示	警察本部との連絡強化(各種会議、行事への参加と意見交換)	学校、各署へのライフプラン研修・各種会議、競技への参加	各種媒体と参加による貢献活動を公表 システム改善等による取組策検討	各警察署を訪問し、組合員と面接のうえ相談に応じる活動を実施。(F・F活動) 土曜住宅ローン相談会等の実施、各種行事への参加。 警察本部の署長会議に参加し、経営内容やリレーションシップバンクについて報告。 15年度下期からミニディスクロージャー誌及びホームページにより、半期開示実施。	引続き実施。 ライフサイクルプラン研修で広報宣伝活動実施。	各種会議に参加し、また広報媒体を活用し、組合の経営及び活動内容について情報開示を行った。	今後も組合員に対し、組合の経営及び活動内容への理解を得るための情報開示を実施していく。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)								
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	法令遵守のための報告励行とリスク管理態勢の整備	内部監査の充実・本店検査の徹底・法令遵守報告書の励行と確認及び研修の定着	経営者役割、対応力の強化と「組合員＝組合」志向の確立並びに経営管理態勢を強化する	各層別によるワーキングランチを実施。 内部監査を定期的に実施している。 課内勉強会(コンプライアンス)を定期的に実施している。 組織・分掌、権限規程の改定。 内部監査部門の増員、員外監事導入。 外部研修への参加。 規程の整備及び内部、外部監査の充実を推進。コミュニケーションの充実にも重点を置き実施。() コンプライアンス・リスク管理統括委員会を月に一回開催。	()は16年度下期から実施。	監査部門を増員、定期的に内部監査及び課内勉強会を実施した。また、諸規定の制定・改正を行った。 委員会の会議内容は、各課で持ち帰り職員に報告し、事故防止に努めた。	規程、内外監査の充実を推進してきたが、今後も法令等遵守のために改善が必要であれば随時取り組み、またコミュニケーションの充実にも重点を置く。	

（その他関連する取組み）

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
5(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	規程、マニュアルの整備 個人情報保護規則及びその他諸規定等を制定	規程、マニュアルの整備。 個人情報保護規則及びその他諸規定等を制定。()	()は16年度下期に策定済み。
5(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情処理規程に基づく職員研修及び報告体制の確立 メールボックスの開設(24時間開放) 意見箱設置	相談、苦情事例等を総務課で取り上げ、再発防止に努めている。 メールボックスによる相談件数はなし。 意見箱の投稿5件。	引続き実施。
6. 進捗状況の公表	機関紙「あなたとけいしん」やホームページによる情報提供	全組合員へ機関紙「あなたとけいしん」を年2～3回の頻度で発行している。 ホームページに、金融商品や経営内容、リレーションシップバンク等を掲載し、随時見直しをしている。	引続き実施。
4(1) 地域貢献に関する情報開示	各種会議・行事への参加による情報交換 学校(初任科生)対策としてライフプラン研修の実施 各所属訪問等、F・F活動による地域密着 組織変更(H15.7)に伴う部制による部長会の実施 ホームページ、機関紙「あなたとけいしん」やディスクロージャー誌等による情報開示	警察本部の署長会議に参加し、組合運営についての報告や、意見交換を行った。 新規組合員対策、ライフプラン相談会及びF・F活動を定期的に実施している。 部長会の実施。 ミニディスクロージャー誌、ホームページ及び機関紙「あなたとけいしん」等による開示。	引続き実施。
5(1) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	平成15年7月組織変更に伴う各種規程の制定、改定	各種規程の一部を改定及び新規制定。	引続き実施。